



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年7月3日(木) 号外(第2号)

目次

	ページ
告 示	
○知事指定薬物の指定(薬務課)	2
選挙管理委員会告示	
○第27回参议院議員通常選挙について本委員会で定めた事項	2

■ 告 示

◎群馬県告示第158号

群馬県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年群馬県条例第27号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年7月3日

群馬県知事 山 本 一 太

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1-(ベンゾ[d][1,3]ジオキソール-5-イル)-2-(シクロヘキシルアミノ)プロパン-1-オン(通称名Cypu tyl one、N-Cycl o hex yl me th yl one)及びその塩類
- (2) 2-{2-[(4-エトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}-N-エチルエタン-1-アミン(通称名N-Des e th yl e to ni ta ze ne)及びその塩類
- (3) (8R)-6-アリル-N,N-ジエチル-1-(チオフェン-2-カルボニル)-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド(通称名1T-AL-LAD)及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

令和7年7月4日

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第46号

第27回参議院議員通常選挙について、本委員会で定めた事項は、次のとおりである。

令和7年7月3日

群馬県選挙管理委員会委員長 片 野 清 明

1 参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者

選 挙 長		職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
群馬県利根郡みなかみ町	片野清明	群馬県前橋市	星野貴俊

備考：選挙長の事務は、群馬県庁内群馬県選挙管理委員会室で行う。

2 参議院比例代表選出議員選挙における群馬県選挙分会長及び同職務代理者

群 馬 県 選 挙 分 会 長		職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
群馬県高崎市	大宮登	群馬県伊勢崎市	清水直之

備考：群馬県選挙分会長の事務は、群馬県庁内群馬県選挙管理委員会室で行う。

3 参議院選挙区選出議員選挙における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示できる日

令和7年7月3日

- 4 参議院選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の日時及び順序を定めるくじを行う日時及び場所
日時 令和7年7月3日 午後6時30分
場所 昭和庁舎3階32会議室
- 5 参議院比例代表選出議員選挙における投票記載場所その他適当な箇所及び期日前投票所又は不在者投票記載場所内に掲示する政党等名及び名簿登載者氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
日時 令和7年7月3日 午後6時
場所 昭和庁舎3階32会議室
- 6 参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所
日時 令和7年7月4日 午後5時30分
場所 群馬県庁17階171会議室
- 7 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所
日時 令和7年7月4日 午後6時
場所 群馬県庁17階171会議室
- 8 参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所
日時 令和7年7月22日 午後2時
場所 昭和庁舎3階34会議室
- 9 参議院比例代表選出議員選挙における群馬県選挙分会の日時及び場所
日時 令和7年7月22日 午後2時
場所 昭和庁舎3階34会議室

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
